

## 第4章 生業

### 第1節 ツバキ実採取

#### (1) 概要

五島列島の林業については、近世の五島藩で、小物成として薪や薪炭とともに椿の実物納が行われていたことが知られている（宮本 1952）。近世における椿実物納は、五島藩では、百姓が棟別 1 升 2 合（家主のみ）、頭別 1 人前 2 升 4 合（15 歳から 60 歳までのもの）のほか、町人および職人、浦々の足軽、浦船頭、御家中被官も軒別 1 升 2 合を納めることが規定されていた。ツバキ実生産の利点は、果樹栽培などに比べて労力が少なくて収益が比較的大きい点、人畜および病害虫が少ない点、耕地でなくてもいかなる土地にも適する点にあるが（三浦 1965）、五島藩では既に椿油の有用性が理解され、林業の一つとしてツバキ実が盛んに採取されるとともに、藩の納税体系にも組み込まれていたことが分かる。

大正 6～9 年の統計では、長崎県内での生産量は全国生産の 40～45%を占めている。県内の内訳では長崎市が最も多く、南松浦郡（五島列島）の生産量はそれほど多くないが、この統計はツバキ実の出荷量に基づくものであり、自家消費が多かった南松浦郡（五島列島）の生産量は、実際よりもかなり低く見積もられている点に留意する必要がある。昭和 20 年代になると、五島列島におけるツバキ実生産量は長崎県下の約 8 割を占め、その中でも久賀島は最も生産量

#### 大正時代のツバキ実生産量

##### 全国との比較

	全国 (石)	長崎県 (石)	
		生産量	比率 (%)
大正6年	2,911	1,155	40
大正7年	2,490	1,121	45
大正8年	2,866	1,169	41
大正9年	2,328	1,006	43

##### 長崎県内生産量

	長崎市	西彼杵郡	東彼杵郡	北高来郡	南高来郡	北松浦郡	南松浦郡	壱岐郡	対馬
大正9年	400 (23)	339 (19)	60 (3)	62 (3)	12 (1)	228 (14)	303 (17)	85 (5)	278 (15)
大正10年	400 (37)	44 (4)	111 (10)	40 (4)	11 (1)	43 (4)	325 (30)	85 (7)	30 (3)

※ 単位は石  
( ) 内は県内での割合

#### 昭和26年度南松浦郡町村別ツバキ林面積およびツバキ実生産量

	奥浦村	本山村	玉之浦町	北魚目村	三井楽町	岐宿町	久賀島村	その他13町村
ツバキ林面積 (町歩)	5	33	30	6	10	20	120	60
生産量(石)	125	42	50	60	84	50	250	252

が高かった（三浦 1965）。最近の全国統計でも、別表に示すとおり長崎県（久賀島）は東京都（伊豆大島）と並んでツバキ実の一大生産地となっている。

### ツバキ油生産量

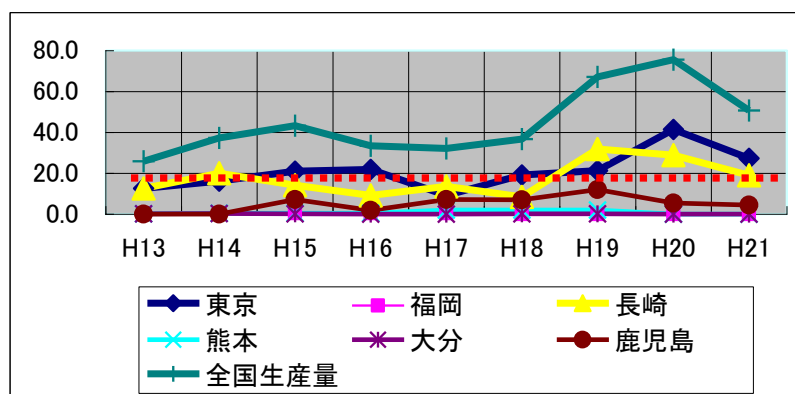
単位:キロリットル

都道府県	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
東京	12.6	16.1	21.0	21.8	9.1	19.1	21.3	41.4	27.3
福岡	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
長崎	12.6	20.0	14.2	9.1	13.6	8.5	31.8	28.8	19.0
熊本	0.1	0.5	0.4	0.4	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0
大分	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
鹿児島	0.0	0.0	7.1	1.8	7.1	7.0	12.0	5.4	4.4
全国生産量	25.9	37.3	43.3	33.5	32.2	36.7	67.2	75.6	50.7

特用林産物需給動態調査(林野庁林政部経営課)

### 生産割合

都道府県	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
13 東京	48.6%	43.2%	48.5%	65.1%	28.3%	52.0%	31.7%	54.8%	53.8%
40 福岡	1.5%	1.1%	0.9%	1.2%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
42 長崎	48.6%	53.6%	32.8%	27.2%	42.2%	23.2%	47.3%	38.1%	37.5%
43 熊本	0.4%	1.3%	0.9%	1.2%	6.2%	5.4%	3.0%	0.0%	0.0%
44 大分	0.8%	0.8%	0.5%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%
46 鹿児島	0.0%	0.0%	16.4%	5.4%	22.0%	19.1%	17.9%	7.1%	8.7%



久賀島のツバキ実生産の最大の特徴は、ツバキ林の維持・管理体制にある。後述するように、昭和30年代まではツバキ林を郷有林とし、採取前の下草刈からツバキ実採取、採取後のメンテナンスまで、集落単位の共同作業で行い、ツバキ実採取じきにも一貫したルールが存在した。また、昭和29年3月20日には、当時の久賀島村が「椿樹及びしきみ樹保護条例」を制定し、椿樹の伐採を許可制にするなど、行政としてツバキ樹の保護策を講じている。昭和29年の条例制定の経緯については、「昔から不文律として守られてきた」という趣旨の文書が残っており、条例制定以前から集落単位でバキ樹の伐採が暗黙の内に規制されていたことを示している。この条例は、合併後の五島市にも引き継がれ、現在に至っている。

## (2) 『椿春秋』にみる昭和 20 年代のツバキ林管理とツバキ実生産

昭和 20～30 年代の久賀島におけるツバキ利用の具体像については、元東京大学教授で、当時ツバキ研究の権威であった三浦伊八郎による『椿春秋』に詳しい(三浦 1965)。この資料は、昭和 24 年に長崎県林務技師らによる調査成果を南松浦支庁長松本光之氏が発表した資料、および昭和 26 年に長崎県林業地区技術普及員古賀 淳氏が調査した久賀島の報告書を中心に、概要をまとめたものである。商品作物として統計上最もツバキ実生産が多かった昭和 20～30 年代の久賀島の具体像を知る上で、非常に重要な資料となっている。この『椿春秋』に依りながら、最盛期におけるツバキ実生産を概観する。

### ①ツバキ林の管理

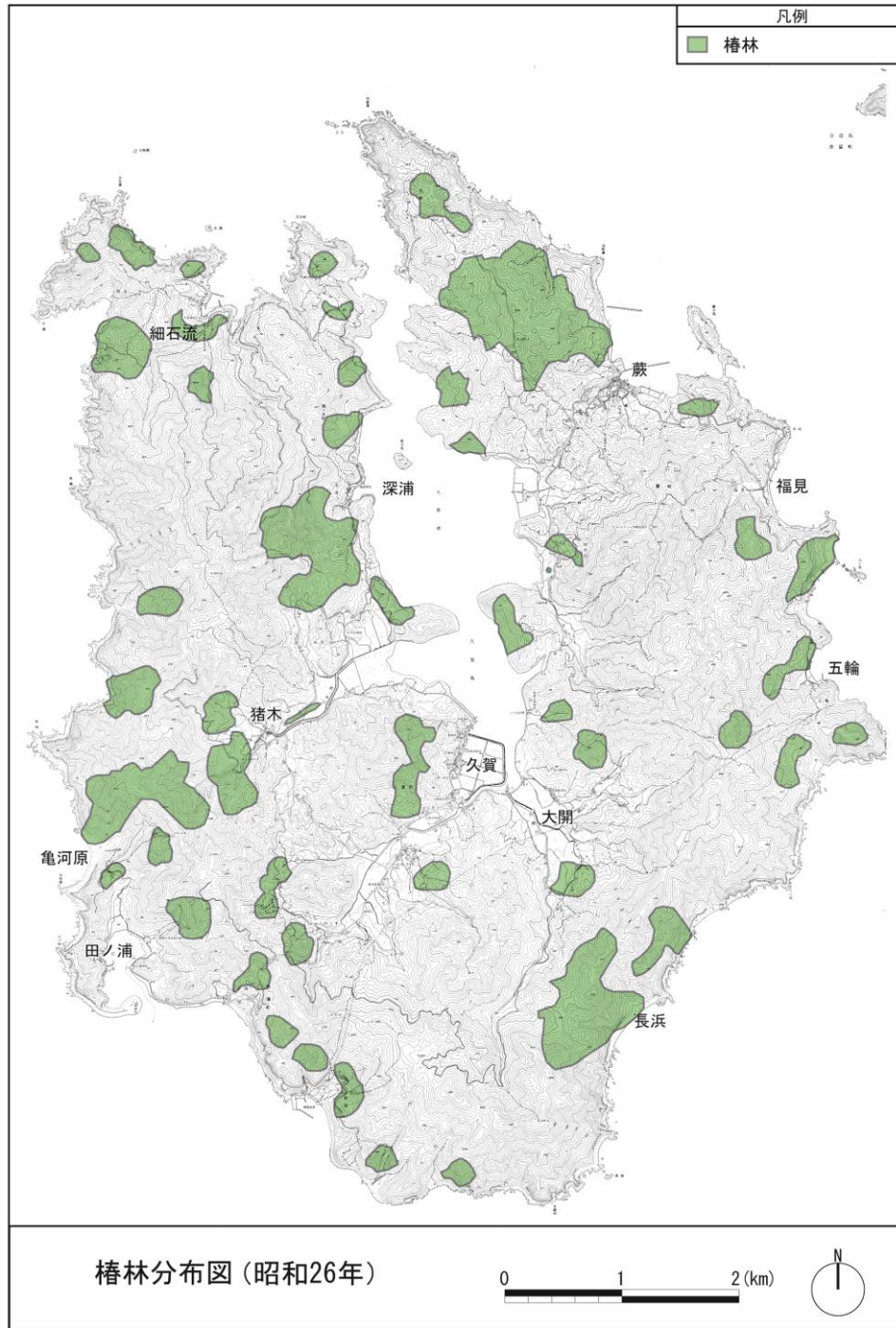
久賀島の林野面積 3401 町歩のうち、ツバキ林は 120 町歩(うち、純林 50 町歩、散生林 70 町歩)で全体の 3.5%を占めていた。土地所有関係は、公有と私有がほぼ相半ばしていた。

ツバキ実のことを久賀島では「カタシ」とよび、その油を「カタシ油」と呼称した。椿・樟櫨は特用樹として保護され、伐倒したものには罰金が科せられるという不文律があったという。ツバキ林が維持された理由としては、天然林中にツバキの混交率が高いため、雑木を除伐すれば純林にもなる便益があったことが挙げられる。もう一点は、郷有林(集落有林)などの公有林が多かったため、ツバキ実の採取や下刈、ツバキ樹の枝打など、維持管理に必要な労務については各戸から人を出して共同作業をおこなうことができた点にある。

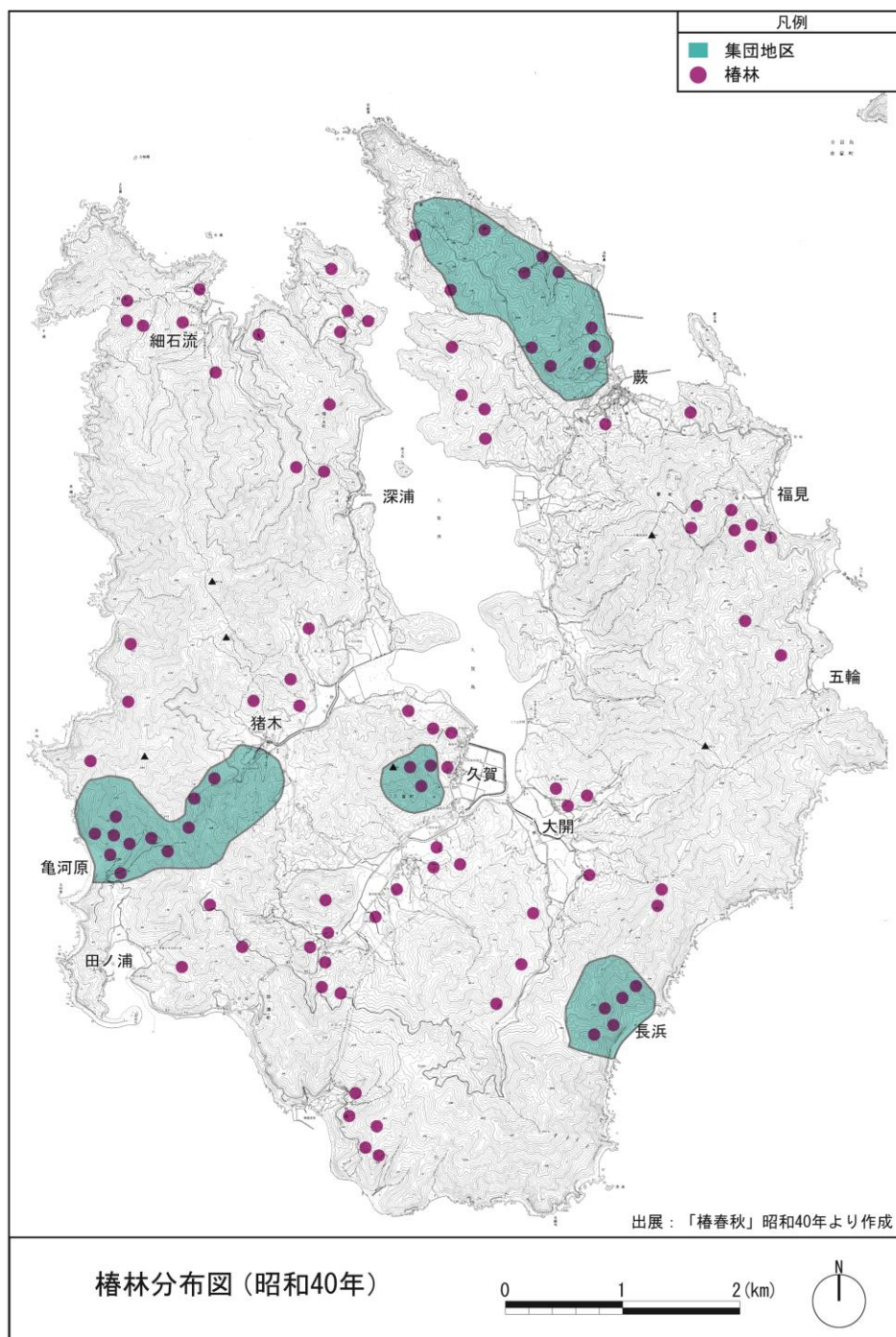
ツバキ林を維持する方法としては、A. 雑木を除伐して天然稚樹を保育する方法、B. 伐採後の萌芽を整理撫育する方法の 2 種があった。

天然稚樹を保育する場合、具体的作業として除伐・下刈・元出し(元寄せ)・整枝などがある。除伐は雑木を除いてツバキの稚樹や萌芽を保護し、壮齡林では劣等樹を伐採する。下刈はツバキ樹の根本付近の雑木を払うことである。元出し(元寄せ)は、下刈後に根株の周囲を熊手や唐鋏で土を掻き出し、かき寄せる作業で、毎年収穫後に行っていた。また、元出し(元寄せ)後に根株に敷き草を行うこともあった。整枝は剪定のことで、7～8 年の幼齡期から剪定を行って徒長を防ぎ、壮齡林では、結実の調整で徒長枝・裾枝・懐枝を剪定し、結実枝の生成や花芽の分化を促し、除伐とともに陽光の透射や通風を良好にし、病害を予防していた。整枝はツバキ実採取後の 10～11 月中に行っていた。

伐採後の萌芽を撫育する場合、天然苗植栽、山地直挿法、直播法の 3 種があった。天然苗植栽は、ツバキ林から取った苗を畑地に植え、肥培管理する方法である。山地直挿法は、直径 2 寸程度の太い挿穂を優良母樹から採取し、下部を四つ割りにして粘土をつけ、山地に直挿する方法で、「打ち込み」とも呼ばれた。活着率はかなり高かった。直播法は、熟した種子を下刈した林地に播く方法で、ごく稀に行われていた。



※「久賀島村史」（1951）に加筆・修正。



※「椿春秋」（三浦伊八郎 1965）に加筆・修正。

## ②ツバキ実の品種

久賀島民はツバキ採取に際し、ツバキの枝や葉、果実、種子の形状や、種子や油の産出量といった特徴に基づき、ツバキ実を数種類に分けて認識していた。

### A. 「おろかたし」「山おろ」「山よろこび」

果実は楕円形、大型、厚皮で、種子の粒数は少なく収量も少ない。葉は大で油質は可良。

### B. 「瓢箪かたし」

果実は楕円形・薄皮で、種子の粒数が多く、良質で収量大である。下枝は下垂する特徴がある。葉は狭長で花は下向性、枝条は拡張する。

### C. 「紫かたし」

希少品種で油は良好であるが、結実量は少ない。種子は黒色光沢があり、花は暗紅色である。

### D. 「七夕かたし」

早熟種で、7月の七夕頃熟し採取可能となる。

### E. 「紅かたし」

樹幹が通直に伸び、枝を拡張しない。果実は赤色で小型である。

### F. 「あめかたし」

各品種に共通するもので、日陰で育ち油分が少なく軟化した種子を指す。

## ③ツバキ実の採取

収穫は集落総出で行い、木に登ってもぎ取っていた。特に女子が上手で、柔道着に似た上着を身につけ、もぎ取って懐に入れていた。共同作業で得たツバキ実の販売は一括して入札し、収益は均分していた。ツバキ実の産額は250石で、農家収入の8%であった。

## (3) 聞き取り成果に基づく昭和30年代前後のツバキ林管理とツバキ実生産

次に、島民への聞き取り調査成果に基づいて、集落毎にツバキ利用に関する具体を記述する。聞き取りの対象者は、久賀島内に居住する60歳～70歳台の男女で、ツバキ林管理やツバキ実採取、採取後の処理、ツバキ油の利用法など、ツバキ利用に関する網羅的な内容について、子供の頃の状況（今からおおよそ50～60年前（1950年～1960年頃））を中心にヒアリングを行った（註1）。

### ①蕨集落

蕨集落のツバキ林は、集落北側の山林および福見岳周辺に所在していた。すべて郷有林であった。柳集落には、旧道から山裾に列をなす範囲の「上の組」、旧道に沿って東側に列をなす範囲の「中の組」、海岸線に沿って東西に列をなす範囲の「須ヶ崎組」という3つの組があった（註2）。このうち、集落北側の山林のツバキ林は上の組が、福見岳周辺のツバキ林は、中の組と須ヶ崎組が利用していた。ちなみに、上の組が利用するツバキ林郷有地は、久賀集落のツバキ林郷有地と隣接し、両者の境界が錯綜していたため、権利関係が複雑であった。

ツバキ林の管理は、組単位で行っていた。まず、イモ植えが終わった 6 月ごろに、ツバキ林のシタザラエを行った。これは、ツバキ実採取の際の通路を確保するための道払い程度の除草である。この時期は、テングサやオゴなど海草採りの最盛期で、海が荒れた日などを見計らって、組単位でシタザラエを行った。

その後、9 月 10 日過ぎくらいにクチアケとなる。クチアケの日は、各組総出でそれぞれのツバキ林に入り、木に登って一斉にツバキ実を採取した。ツバキ実採取の際には「ドンザ」と呼ばれる作業着を着用した。

クチアケで採取したツバキ実各戸毎に庭先に天日干しし、各自の収穫量に応じて個々人の収入となった。クチアケは基本的に 1 日の

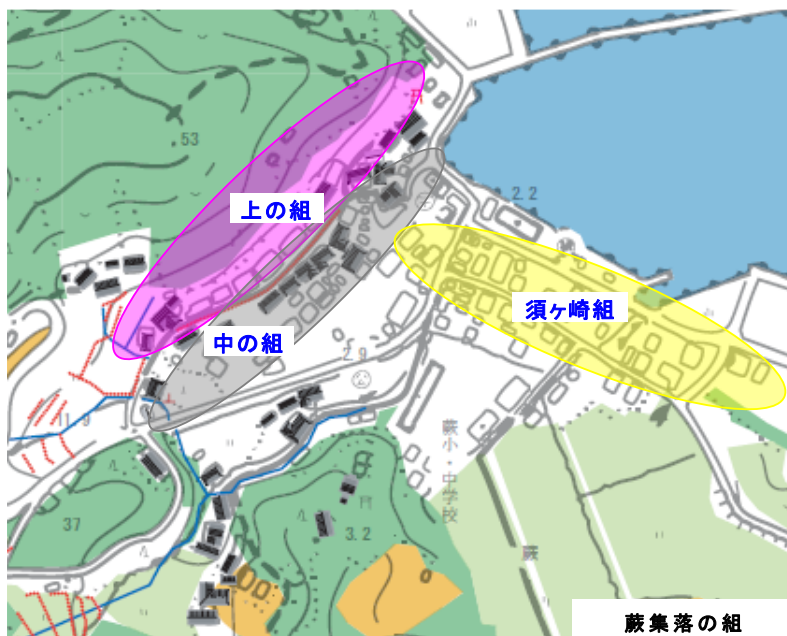
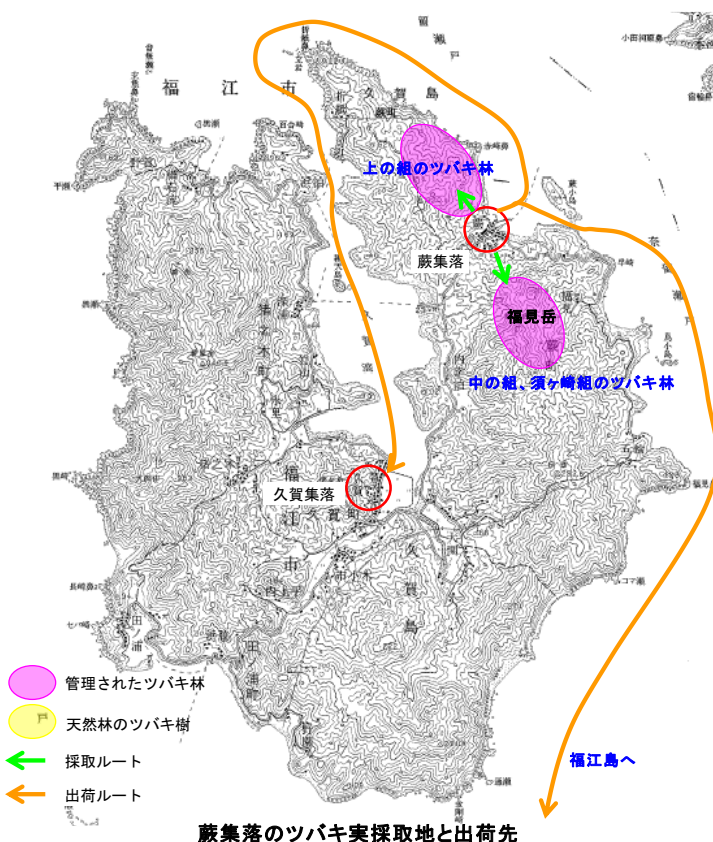
みであるが、ツバキ実が多いときは 2 日間行われることもあった。

クチアケが終わるとバラシとなる。バラシの後には、ツバキ林内で個人でのツバキ実採取が可能となる。おおよそ 9 月一杯までツバキ実採取を行った。

ツバキ実採取後の秋にシタアライ（下草刈り）を行って終了する。

ツバキ林以外にも、各々が所有する山でもツバキ実採取を行っていた。個人の山では、クチアケやバラシの日に関係なく、個々人が自由に木に登って採取していた。

ツバキ林でのツバキ実採取のほか、畑の畦にツバキ樹を植えていた。分家した次男以降は



畑を開墾しなければならなかったが、北風が強く作物を保護する必要があったため、石垣の保守と防風林を兼ねて、畑の北側にツバキを植えていた。ネンガラという堀棒で穴をあけ、山林のツバキを根こそぎ掘って畑の北側に移植した。おおよそ3~4年で成木になったという。昭和40年代頃は集落背後の山はすべて畑地であったが、現在は耕作放棄地となり雑木が生い茂っているため、ツバキ樹の防風林を見ることはできなくなった。

ツバキ実には福江に出荷して油に絞ってもらうほか、久賀集落に個人が経営する製油工場があり、そこで絞ってもらうこともあった。

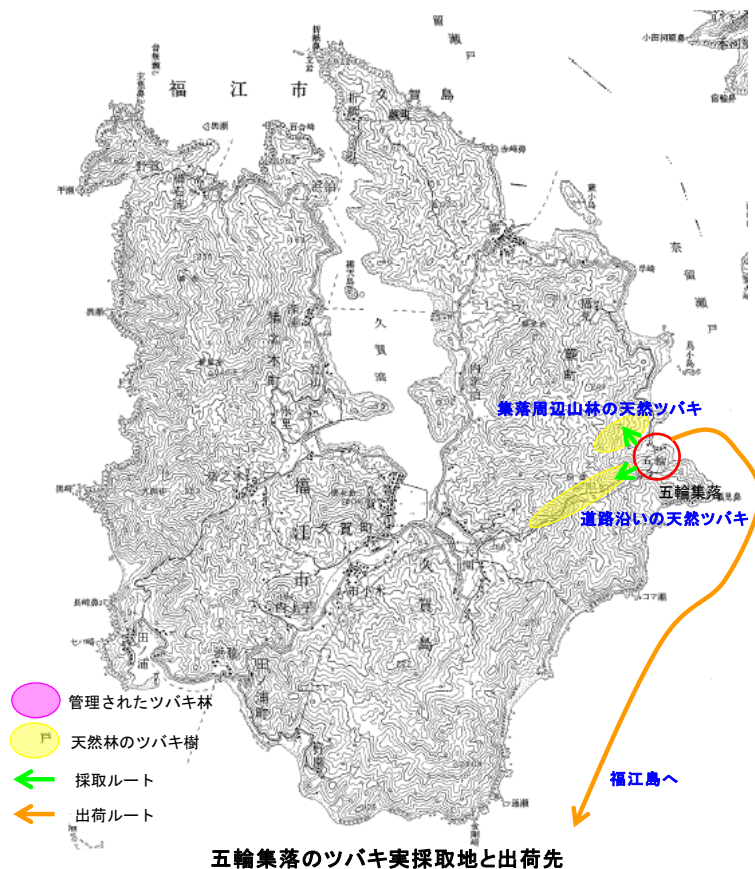
林業では、ツバキ実採取のほか、薪伐採も盛んであった。集落の有力者が山を買って、10人くらいの人夫を雇って薪を集めていた。薪は出荷する際に港で中身をチェックする係員がおり、一定の長さのヒモで1締め1締め計測して出荷していた。もしツバキの木が薪に混じっていると買い取ってもらえず、没収されたという。また、自家用の燃料としての薪拾いは子供の仕事であったが、自分の山でのみ採取が可能で、郷有のツバキ林では薪採取はできなかった。

ツバキ油は食用や整髪に使うほか、ツバキの葉は米団子の下敷きとして使っていた。ツバキ油が使えるのはおおよそ2年程度で、それ以上になると腐ってしまったという。

## ②五輪集落

五輪集落は郷有林を持たなかった。そのため、ツバキ実の採取は、集落周辺の個人所有の山や、大開に抜ける道路沿いの天然のツバキ樹をもっぱら利用していた。個人所有地であるため、下草刈りなどの共同作業やクチアケなどのルールはなく、9月頃実がなると個人で採取していた。

採取したツバキ実には福江に出荷して絞ってもらった。出荷の際には、自分が採取したツバキに札を付けて、各世帯で持ち寄って出荷していた。自分の土地で取れるツバキ実量は少なく、5~6升程度の実を油にすると1~2升程度であったため、自家消費にしかならなかった。



五輪集落のツバキ実採取地と出荷先



かつてはツバキ油を髪に塗ったり、けがをしたときに傷に塗る薬代わりに使っていた。

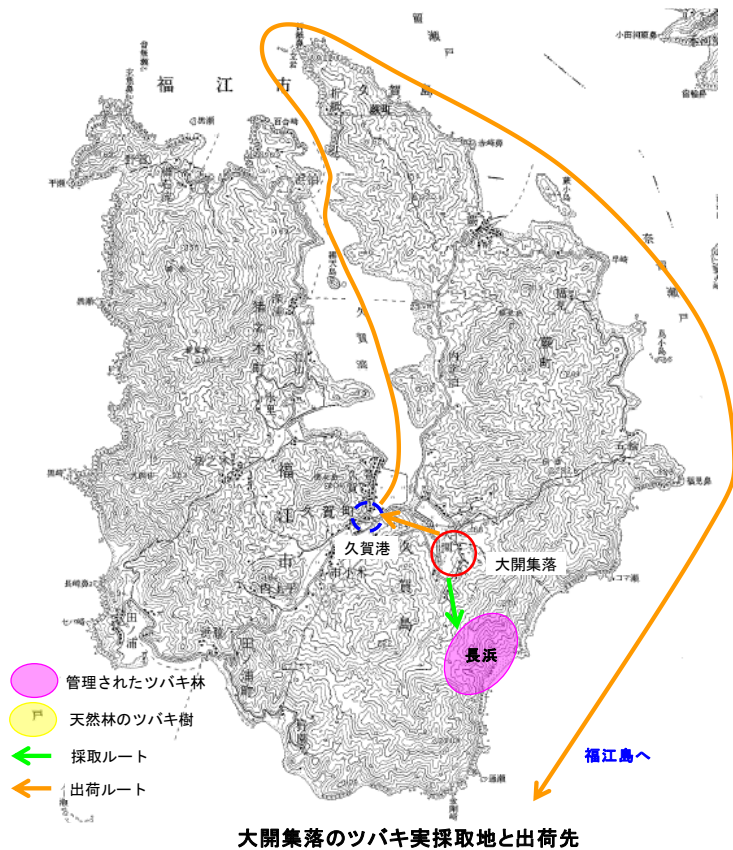
### ③大開集落

大開集落のツバキ林は、長浜にあった。ツバキ林は、集落の郷有林であった。ツバキ林管理は集落の共同作業で行っていた。

まず 8 月頃にツバキ林の草刈りを共同で行った。この際、ツバキの枝払いやツバキ樹の伐採は一切してはならなかった。枝払い等をしなくても、ツバキ樹同士が適度な間隔で生えていたため、下草刈り程度でもツバキ実採取の作業に支障はなかった。

9 月上旬～中旬（9 月 10 日前後）にクチアケとなった。集落の構成員がツバキ林に入り、木に登って共同でツバキ実を採取した。ツバキ実採取の際には、「ドンザ」と呼ばれる作業着を着用した。「チャンチャンコ」のような衣服であるが、綿が多く入っておらず、堅く厚く重ねた綿で織られているため非常に丈夫である。また、袖口を細く絞っており、採取したツバキ実を袖に入れてもこぼれ落ちないようにしている。着用時は帯で腹部をしめるが、ゆったりと余裕を持って着る。前合わせの内側から堅くて丸いものを当てがってヘソ（突起）をつくり、ヘソの根元をヒモで縛る。ヘソは衣服のボタンのような役割を果たし、ツバキ実を胴回りに詰めても前あわせからこぼれにくくするための工夫であった。あとは木に登ってツバキ実を採取し、胸から実を入れ、胴回りや袖に袋のように貯めていく。袋を持って木に登るよりも、両手が使える点で非常に効率的であった。若い人は高い木に登り、老人は低い木に登って採取した。ドンザの隙間に詰め込んだツバキ実とは、木から降りるとワラで作った「カマス」という容器に入れ、これを背負って集落まで持ち帰った。採取したツバキ実とは、作業に参加した集落の構成員で平等に分配した。

クチアケは 1 日程度であり、その後は個々人で自由に採取して良かった。10 月頃まで採取したが、採取後のツバキ林の下草刈りなどはしなかった。ツバキ実採取の際に地面を踏み固めるため、下草が余り生えていなかったからである。



## ドンザ着用例



### ■着用手順

- ①襟口を頭にかぶり、腕を袖に通す。
- ②帯を腰の位置に締める。
- ③襟口を首の位置に戻す  
→胴回りがゆったりする。
- ④前合わせの内側から堅くて丸いもの（今回はミカンを使用）を当てがって表にヘソ（突起）をつくり、ヘソの根元をヒモで縛る。

※木に登って採取したツバキ実には、前合わせから腹回りに入れていき、一杯になったら袖にも入れていく。

### ■袖口拡大

採取したツバキ実には、腹回りだけでなく袖にも入れるため、袖口から漏れ落ちないように絞っている。

### ■ヘソ拡大

ツバキ実をドンザの中に入れていった際、前合わせからこぼれないための工夫。ヘソの位置は、ツバキ実採取の上限ラインになる。

ツバキ実採取は、ツバキ林以外に個人が所有する山林などでも採取していた。これもおよそ9月～10月頃であった。

採取したツバキ実には福江に出荷していた。5トンくらいの運搬船が久賀に定期的に入ってきていて、この船に運んでもらっていた。

#### ④久賀集落

久賀集落のツバキ林は、トウセト、折紙、徳女岳周辺に所在する。いずれも郷有林であり、戦後から昭和40年くらいまで集落共同で管理していた。

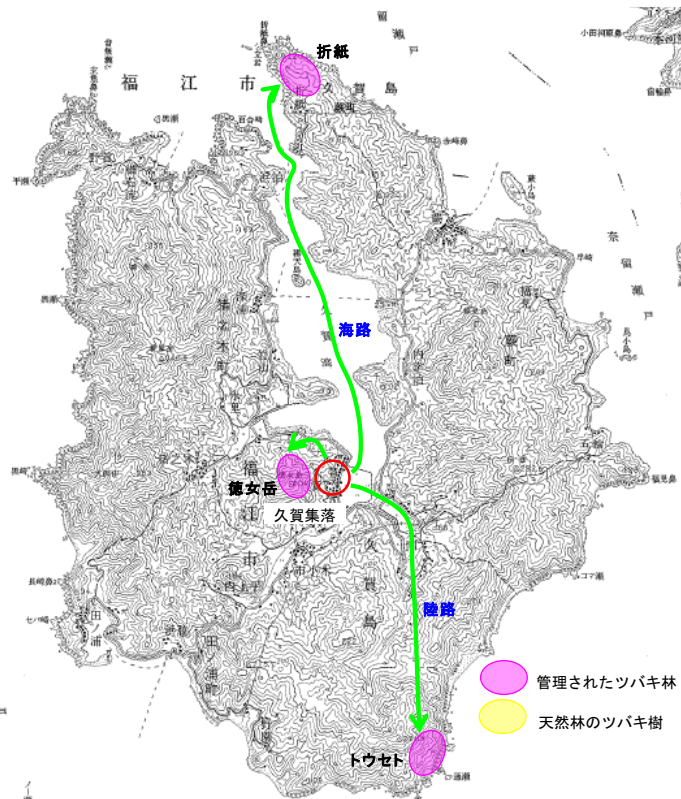
ツバキ実採取は9月末～10月にかけて行うが、その前に集落共同で下草刈りを行った。下草刈りはツバキ実採取の際の道路を確保するために行っていた。ただし、折紙のツバキ林は、人家の近くで比較的管理されていたため、ツバキ実採取の際の簡単な草刈りで事足りたので、事前の下草刈りはやらなかった。

ツバキ実採取は、早期米の稲刈りを8月中旬に終えて、農作業が一段落した9月末～10月に行った。ツバキ実採取

する日を決め、その日には集落共同でツバキ実採取を行った。トウセトや徳女岳のツバキ林には徒歩で、折紙のツバキ林には久賀湾を船で渡って行った。ツバキ実には、ドンザを着用し、木に登って採取した。採取したツバキ実のカマスに入れたが、トウセトの場合、片道1時間以上カマスを背中に背負って徒歩で戻らなければならなかったため、カマス半分くらいで止めていた。採取したツバキ実は、共同作業に参加した人で均等に分配した。

共同作業でのツバキ実採取は1日程度で、その後はバラシといってツバキ林内の実を自由に採取して良かった。共同作業の時に成りの良い木をチェックしておき、バラシの後に仲間を誘って取りに行っていた。なお、バラシの後であっても、久賀集落のツバキ林では久賀集落の住民しかツバキ実を採取することはできなかった。また、ほかの集落が管理するツバキ林では、バラシの後でも採取することはなかった。

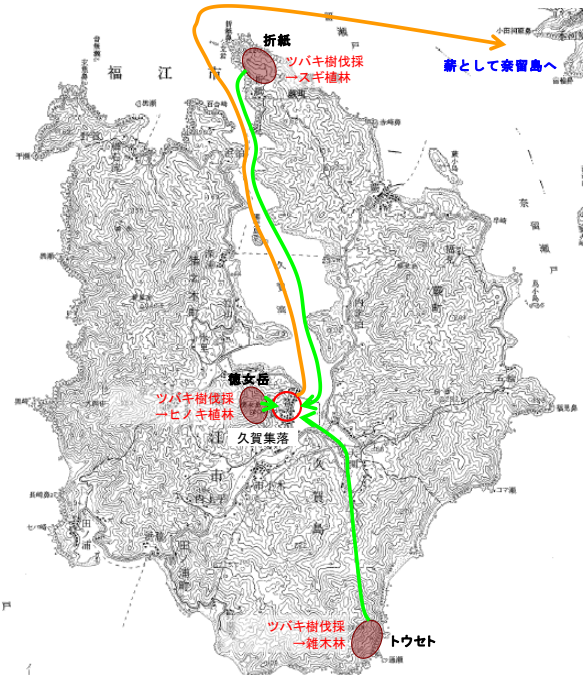
ツバキ林の共同利用以外に、個人で所有する山では個人単位でのツバキ実採取も併行して行われていた。



久賀集落のツバキ実採取地



久賀集落のツバキ実出荷先



久賀集落のツバキ林利用 (昭和40年代)

ツバキ実にはいくつか種類があった。「ヤマオロシ」は、ツバキ実は大きいですが皮が厚く、種は小さいため、油は少なかった。「ベニツバキ (ベニカタシ)」は、実の皮が薄く種が大きいので油が多くとれた。また、ツバキ実の成りにはオモテドシとウラドシがあり、年により結実する実の量に変動があった (註3)。

採取したツバキ実は、福江に出荷するほか、上五島からも久賀湾まで船で乗り付けて買い付けに来ていた。また、かつては集落内に精油所があり、そこにも出していた。久賀の精油所ではマンリキで絞って搾油していたが、毎年1トンくらい絞っていた。ツバキ実の絞りかすは、肥料として畑に蒔くこともあった。

昭和40年代に、ツバキ実を取っても金にならなくなったため、折紙、トウセト、徳女岳のツバキ林のツバキ樹をすべて伐採し、薪として奈留島に出荷した。奈留島は当時キビナ漁が盛んで、茹で干してイリコに加工していたため、薪の需要が多かった。伐採した後のツバキ林には、折紙にはスギを、徳女岳にはヒノキをそれぞれ植林したが、トウセトはそのまま放置したため、現在は雑木林になっている。スギ・ヒノキの植林は、この時期全国的に奨励されていて、将来必ず儲かると聞いていた。植林をやり出してからツバキ実採取が下火になった。

### ⑤猪之木集落

猪之木集落のツバキ林は、インオロシ (犬卸山のこと。ここでは地元の呼称に従う) と岩屋観音にあった。いずれも集落の郷有林であった。

インオロシ、岩屋観音ともに、集落共同での管理は特にしていなかった。インオロシは集落から谷を抜けて外海の釣場に向かうルートに当たり、往来が頻繁にあったため下草は生えなかった。また、インオロシの浜には炭焼小屋があり、雑木で炭を作っていたので、結果としてツバ

キ林が管理されていたのかもしれない。

インオロシや岩屋観音のツバキは、海風があたるため樹高が低かった。しかし、面積は比較的広く、特にインオロシのツバキ林は、現在残る亀河原のツバキ林の3倍くらいの広さであった。

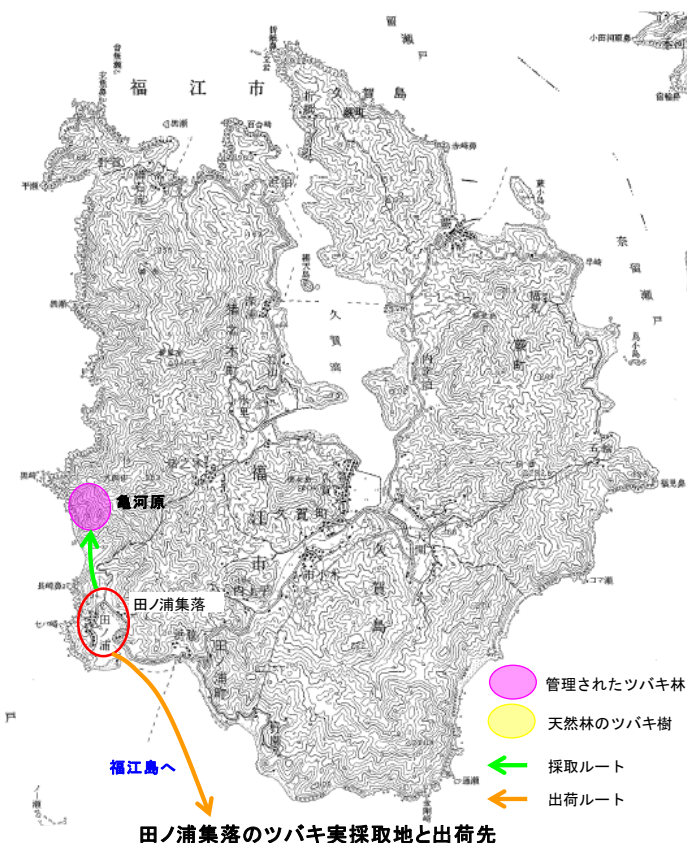
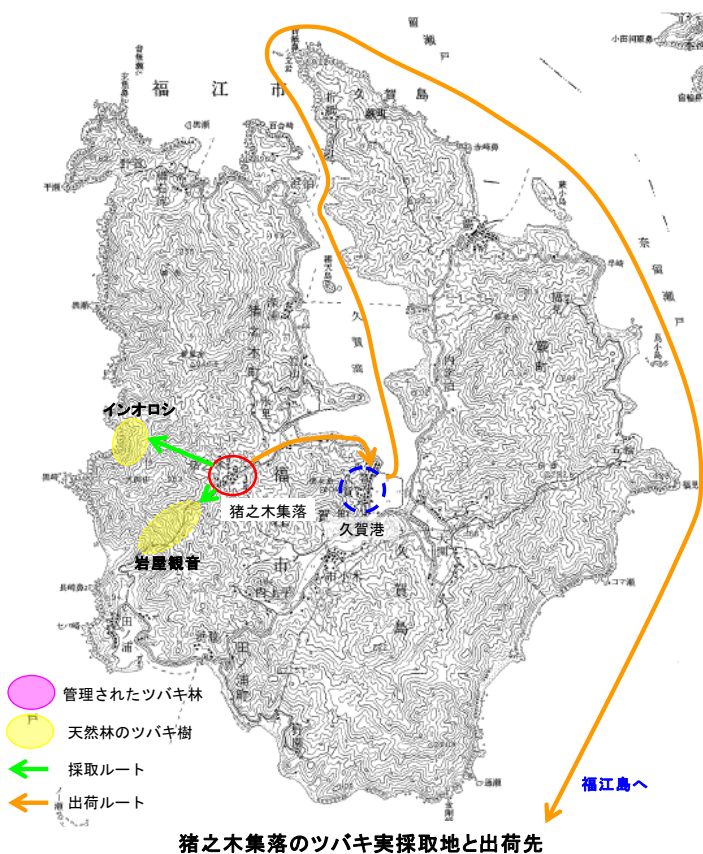
ツバキ林でのツバキ実採取は、個々人で勝手に行っていた。集落で日を決めて、共同で採取することはしなかった。また、ツバキ林以外の個人の山でも個々人でツバキ実を採取していた。ツバキ実は、山に行けばいくらでも取ることができた。それくらい自生したツバキ樹が豊富であった。

採取したツバキ実は、福江に出荷していた。集落内でツバキ油を絞ることはなかった。

絞ったツバキ油は食用として利用するほか、髪に塗る整髪剤としても使っていた。特に女性はよく髪に塗っていた。

#### ⑥田ノ浦集落

田ノ浦集落のツバキ林は、カメゴウラ（亀河原）に所在する。当初久賀島村の所有であったが、その後田ノ浦集落の郷有地となり、昭和32年以降個人所有となったという。郷有地の頃までは田ノ浦集落の住民が集団で管理していた。特に亀河原のツバキ林は、優良樹を選定し、母樹から育てていた。また、戦前までは、畑の防風林と



してツバキを植樹していた。植樹は毎年2月に行っていた。ツバキ実の採取は8月～10月にかけて行っていた。

#### (5) 福江島におけるツバキ油搾油技術の一例

久賀島内で採取されたツバキ実は、その多くが福江島に出荷されていた。福江島には稼働中の精油所が2箇所あるが、そのうちI精油所は、現在でも昭和初期の玉締め機や濾過機を用いた昔ながらのツバキ油搾油を行っている。往時のツバキ油搾油技術の一端が伺えるため、以下に紹介する。

##### ①建設地

製油所は県道に面して立地し、東側の緩やかな谷地に製油所の経営者を含む2家族3世帯が居住している。周囲に建物は少なく水田や荒地が広がる。幹線道路から入る小道沿いに水路が流れている。西方約30mあたりの道沿いに薪や農具を保管する納屋があり、その裏山では椿を植樹している。これは収穫と鑑賞（五島の椿を広く知らせるために）畑を転用して最近行われている植樹である。建物南側には薪保存専用の小屋がある。小道を奥には労働者の家屋があり、周囲の小山の中腹には墓地が立地している。



県道からみた製油所・納屋、椿林



薪小屋



西側立面



小道奥の民家



墓地



南方の水田

#### I精油所の周辺環境

##### ②経緯

製油所の建物は築80年以上（開業はT.14=1925年、HPより）であり、移築されたものである。もともとは現在の県道沿いではなく、小道に沿って東の奥に入ったところに建っていた。

当時は奥浦湾の埋め立て以前であり、製油所付近まで海路で到達することができた。したがって福江島各地、さらには離島から海路によって、製油所まで収穫物が持ち込まれていたとい

う。県道が敷設されたのち、流通の便と、製油所の位置が分かりやすいようにとの考えから、道路沿いの田を埋め立てて移築された。その際は解体した部材を馬の背に乗せて運搬したという。

建物内部は大きく2つに分かれている。北西側は、主に搾油を行う場所で、搾油が効率的に行えるように各機材が配置されている。南東側は、現在は主に椿の実を保存する倉庫となっているが、以前（S.50年頃まで）は住居として利用していた。



搾油場



倉庫（元住居部分）

### 精油所の内部構成

#### ③建築者

当初建物の建設者は不明である。ただし以前は5～6人の作業員が製油所で働いており、移築の際には家族と作業員が相当の作業をしたという。

#### ④建物の内容

I 精油所は、下五島に唯一残る手絞りの椿油の製油所である。五島列島には昔からヤブ椿が多く自生し、食用の椿油が作られてきた。以前はほとんどの集落ごとに小さな製油所が存在したが、現在は下五島にこのI製油所一軒だけとなっている。

個人で採取した椿実の持ち込みもある。また、椿油だけでなく、なたね油の搾油も行っている。



精油所外観



精油所と納屋

### 精油所外観

### ⑤搾油方法

搾油方法は、搾油率が少なく高品質な油が抽出できる玉締め式で行われている。

- [搾油工程]
- 1) 椿実を乾燥させる。
  - 2) 乾燥させた実の粉碎。
  - 3) 粉碎した実を蒸気で蒸す。
  - 4) 玉締め機に詰める。
  - 5) 圧縮して椿油を抽出。
  - 6) 搾った椿油をろ過。
  - 7) 容器に入れる。



内観



元住居部分の造作



炒り機（左）と蒸し器（右）



エンジン



玉締め機



粉碎机（ツバキ用）

### 内部構成詳細（搾油施設）

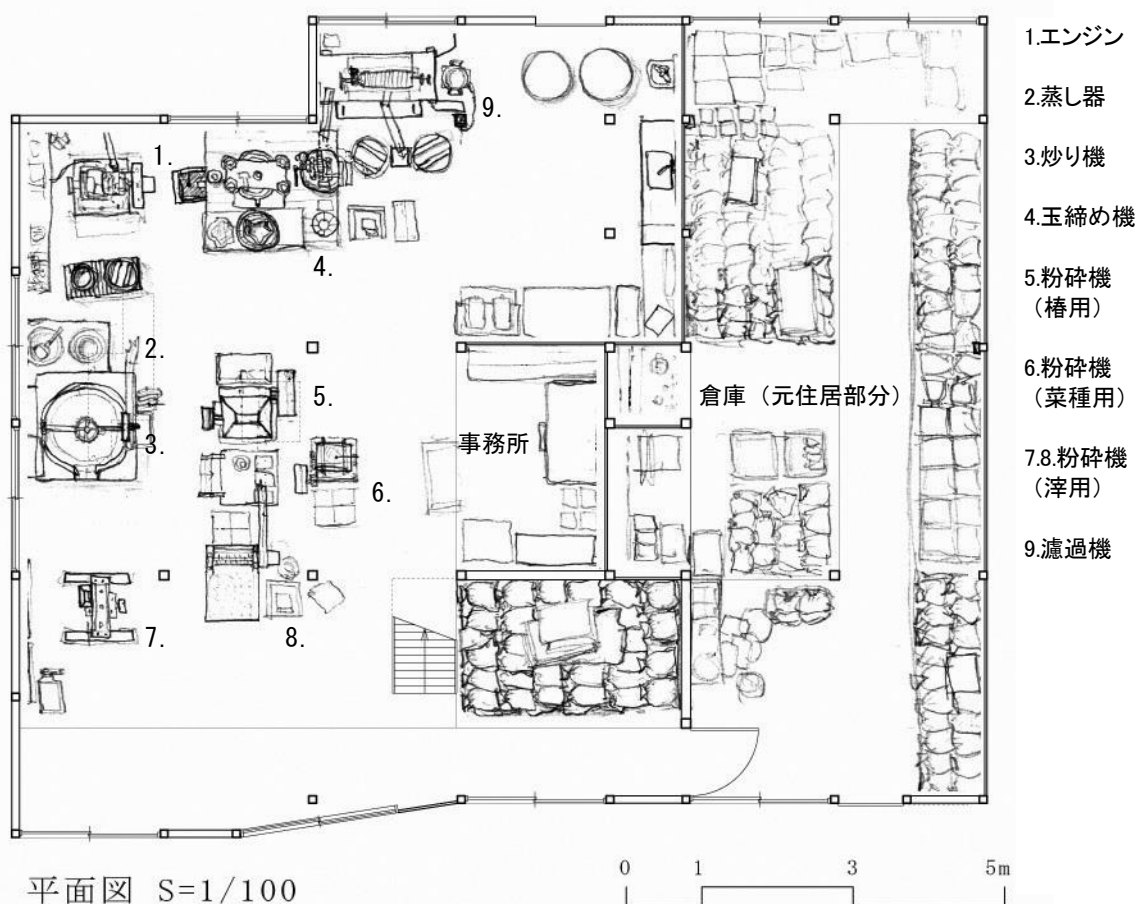


各工程は手作業で行われ、使用される玉締め機や濾過機などの機材は、昭和初期に購入されたもので、当初のまま使い続けられている。機械の手入れは今日でも自身で行われている。動力は建物内にあるエンジン（ディーゼル）でまかなわれ、水は山の湧水を使用している。機械導入以前は圧縮などを足踏みで行っていた。

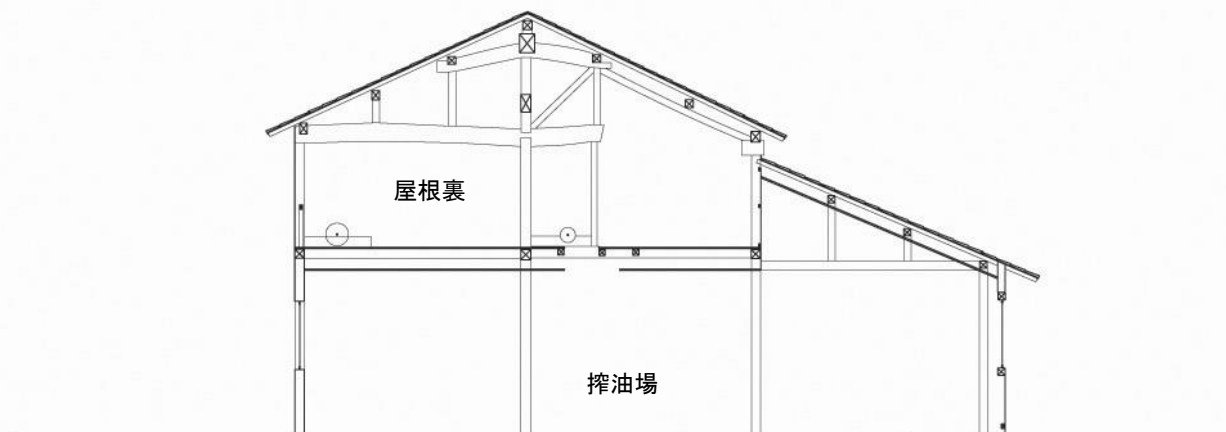
動力が必要な機材は、北側に配置されるエンジンと建物上部でベルトによって繋がっている。現在は、2階（屋根裏）があり1階の天井を機材のベルトが貫通している状態であるが、以前は1階の天井はなく天井高の高い一体空間であった。屋根裏には中央の階段を上り入ることができる。

平成13年、保健所の指導により、天井が張られたほか網戸付きのサッシが取り付けられた。同時期に柱などの塗装が行われた。

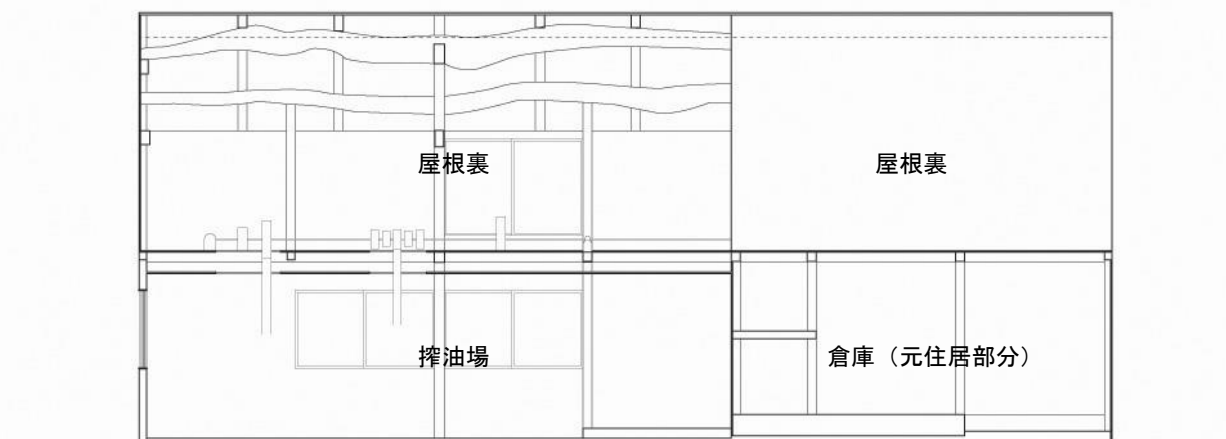
南側倉庫には、今日も床や敷居・鴨居などの造作が残り、元住居であった様子をとどめている。



I 精油所平面図



断面図 S=1/100



断面図 S=1/100

0 1 3 5m

I精油所断面図

## (6) 他地域との比較

### ①上五島地域との比較

久賀島を含む下五島地域と、同様にツバキ実生産が盛んであった上五島地域を比較すると、ツバキ樹の大きさに違いがある。久賀島や三井楽といった下五島地域では、樹齢が古い大ツバキが各所に見られ、ツバキ林や防風林を形成するのに対し、上五島地域では老木がほとんど見られないのである。

ツバキ樹は、樹齢40年ほどでツバキ実の生産効率が下がることが知られている(三浦1965)。また、樹齢が重なり高木になると、木に登ってツバキ実を取るのが困難になる。上五島地域の津和崎集落では、ツバキ樹を伐採していた事例を多く聞くことができた。また、同じく上五島地域の米山集落や大曾集落では、伐採したツバキ材を薪として活用していた事例も確認できた。ツバキは多くの油分を含んでいるため、火力が強いうえ火の粉や灰が少なく、その上火持ちが良い材であった。おそらく、ツバキ実の生産効率が下がった個体の伐採や優良樹の植林などにより、成りの良いツバキ樹の数をコントロールし、さらには伐採したツバキ樹を薪として活用するような、何らかの里山管理を行っていたものと推測される。一方、久賀島では戦後にツバキ樹の伐採禁止条例が制定され、ツバキ樹自体が徹底して保護された。ツバキ実およびツバキ樹の効率的な利用を追求した上五島地域と、ツバキ実生産とともにツバキ樹そのものの保護も重視していた久賀島を含む下五島地域とは、極めて好対照をなしている。

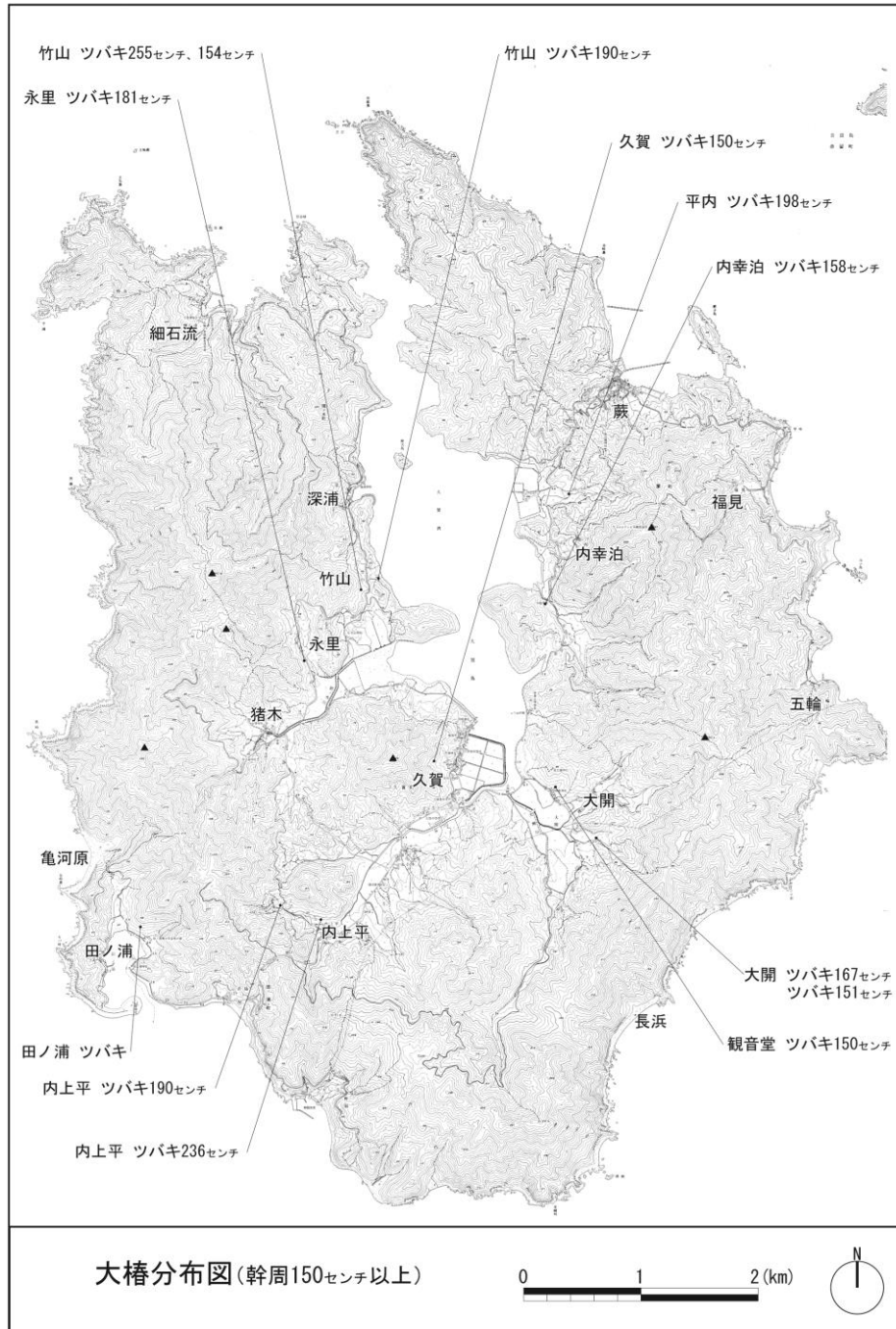
もう1点、搾油方法にも違いがあった可能性がある。上五島地域の津和崎集落での聞き取り調査では、粉末にしたツバキ実を水と煮て、油を溶出し掬い取る「溶出法」が、70年ほど前まで行われていたらしい。また、同じく上五島地域の米山集落では、粉碎して蒸したツバキ実を、長さ100cm、幅40m程度の3枚のマツ材に挟んで固定し、楔を打ち込んで絞る「楔圧搾法」の事例を確認した。一方、久賀島の聞き取り調査では、粉碎して蒸したツバキを圧搾機やジャッキ状の工具で絞る圧搾法が一般的であった。米山集落の「楔圧搾法」は、久賀島と同じ圧搾法の一つであるが、津和崎集落の溶出法は加熱して採油するもので、原理が全く異なっている。

採油方法が異なる要因には不明な点が多い。一般に、溶出法では油が褐色となり品質を害するといわれるが(三浦1965)、一方で作業自体が比較的簡単であるため、女性や子供でも採油することができる(註4)。簡便で比較的古くから用いられたと推測される溶出法が、たまたま島嶼である上五島地域で残っただけなのかもしれないが、あるいは、ツバキ樹の薪利用に端的に表れた燃料資源の利用形態の差が、加熱による溶出法として顕在化した可能性も検討の余地があるであろう。

### ②伊豆大島との比較

伊豆大島は、久賀島と並んでツバキ実生産の一大産地である。

昭和40年代に伊豆大島でのツバキ実生産の取り組みを視察した久賀島住民への聞き取りによれば、伊豆大島では落下したツバキ実を採取することや、ツバキ樹を伐採して薪や備長炭として利用していたこと、搾油方法は非加熱で行っていたそうである。また、ツバキ林にツバキ



※久賀島における大ツバキ分布図

実採取のためのモノレールが敷設されていたり、T 精油所という工場では、伊豆諸島のツバキ実のほか中国産のツバキ実を取り寄せ、混合させて採油していたこと、また、毎年行われるツバキ祭は 60 回を数え、地元の船会社が積極的に広報活動を行っているなど、ツバキ油が地元の特産物との認識が住民に十分浸透し、産業としても成り立っている、との印象を持ったという。

久賀島との比較では、ツバキ実採取の方法及びツバキ樹の利用形態で大きな違いがあったことが分かる。すなわち、伊豆大島では落下した実を採取するのに対して、久賀島では落下する前のツバキ実を木に登って採取する点、また伊豆大島ではツバキ樹を伐採して薪炭等に利用するのに対して、久賀島ではツバキ樹の伐採を規制して畑の防風林等に利用する点が相違点である。

久賀島でツバキ油生産が産業として成り立っていたかどうかについては、住民への聞き取りでは「おまけ感覚」という声が聞かれた。稲作・畑作や畜産などメインの生業があって、それを補う程度の役割であったという。ツバキ実生産の最盛期であった昭和 20 年代の統計でも、ツバキ実生産高が農家収入の 8%に過ぎなかったことは、このことを裏付ける（三浦 1965）。伊豆大島と比較して、久賀島でのツバキ油生産は、生業に占める割合はそれほど高くなく、農業や漁業をはじめとする他の生業と補完しながら成り立っていた。この点は、ツバキ油生産が産業として成り立っていた伊豆大島と異なる久賀島の最大の特徴であろう。

## (7) ツバキ林管理およびツバキ実生産の現状

### ① ツバキ林管理とツバキ実採取の変貌

久賀島でのツバキ実生産は、昭和 40 年代以降急激に衰退した。衰退の原因を住民に聞くと、①菜種油など安価な他の食用油が島内に普及したことにより、ツバキ油の需要が減少したこと、②ツバキ樹が大きくなり、木登りでのツバキ実採取が困難になったこと、③早期米の導入により稲の収穫期とツバキ実採取期が重なるようになり、生業としての優先順位が高い稲作を優先するようになったこと、④植林が盛んになったことを挙げる人が多い。これらの背景には、郷有林の解体（個人所有化）や人口減少、少子高齢化といった社会構造の変化も関連している。ツバキ実生産の衰退に伴って、ツバキ林自体の管理がおろそかになったため、現在では葛のツタが絡んだ雑木林となり当時の面影はなくなってしまった。元々どこにツバキ林があったのか分からなくなった事例もあるほどである。田ノ浦集落では、昭和 30 年代に郷有林が集落構成員に分配され個人所有となったが、個人所有となった後は田畑として切り開いた人もいれば、手入れを放棄してそのまま山にかえしてしまった人もいるという。

一方、近年では、化粧品業界を中心にツバキ油が注目されている。代表的な例では、某大手化粧品メーカーが久賀島産のツバキ油をリンスに活用したり、ある企業でもオーガニック石けんの素材として利用している。このため、昭和 40 年代以前に 1kg400 円であったツバキ実の買い取り価格が、近年は 800 円と 2 倍にまで高騰し、久賀島で再びツバキ実生産量が増加しつつある。

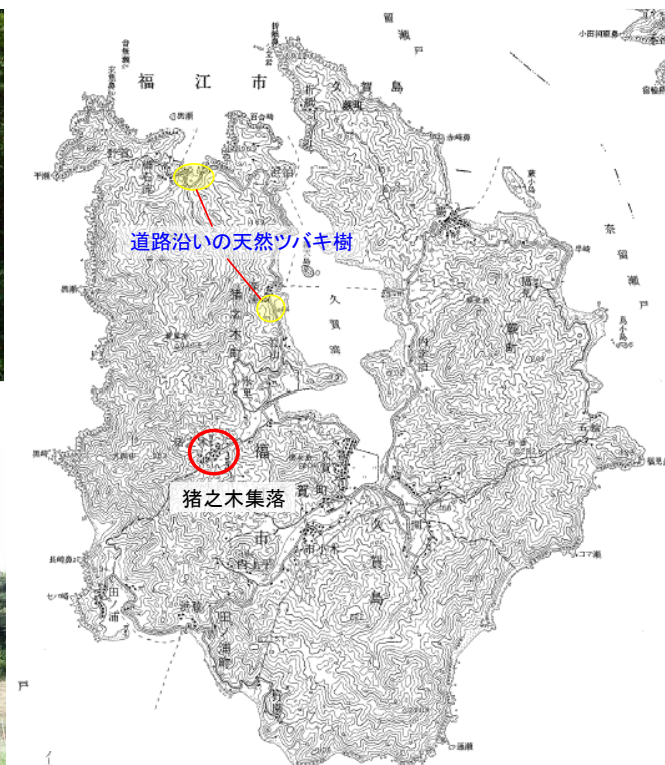
近年のツバキ実生産は、道路沿いの天然ツバキ樹や田畑の境界付近に植林したツバキ樹から採取する点が特徴である。また、アクセスが容易な自分の山に、天然ツバキを移植して利用する場合もある。ツバキ林の集団管理と活用を主軸に、畑の防風林や個人所有の山を個人で補助的に活用する昭和中期のツバキ実生産から、ツバキ林の集団管理・活用が抜け落ち、個人による山林縁辺部のツバキ樹利用を主軸とする形態へとシフトしているのである(註5)。これは、山林縁辺部や田畑のツバキ樹の方が、ツバキ林内のツバキ樹に比べて実の成りが良好であることや、軽トラックを使ったツバキ実採取が主体となったため、道路が整備されアクセスが容易な場所のツバキ樹が好まれたことによる。一方で、ツバキ実採取の採取日が個々人の判断に左右されるようになったこと(早い者勝ちになったこと)や、耕作放棄地が増加するなどしてツ



道路沿いの天然ツバキ樹



畑の防風林の天然ツバキ樹



現在のツバキ実採取箇所の一例  
(猪之木集落)

ツバキ樹の所有関係の認識が曖昧になったことにより、道路脇の個人所有のツバキ樹が何者かに車を乗り付けられ、ツバキ実をまるごと採取されてしまう事例も起きている。

現在、ツバキ実は、久賀島内の JA もしくは福江島奥浦地区の I 精油所に出荷している。I 精油所ではツバキ重量の 23%が油になるのに対して、JA では 27%という。ツバキ実の種類にもよるが、目安として 4kg のツバキ実から 1kg のツバキ油が取れることになる。また、I 精油所と JA では搾油のプロセスが異なるという。I 精油所では昭和初期の玉締め機を使い、昔ながらの搾油を行っていて、採油したツバキ油は 1 升 5000 円程度で販売されている。

## ②ツバキを活用したまちおこし

昭和 28 年以降、旧久賀島村ではツバキを生かした村おこしを進めてきた。これは昭和の大合併を目前に控え、久賀島が引き続き地域振興を図っていく上では観光振興しかないとの当時の政策で、当時からツバキの島と名高かったことを利用し、島内のツバキを観光資源として活用し観光振興、地域おこしを図ろうというものであった。かつてはミス椿を選んだり、つばき音頭をつくって長浜で踊ったりした。これらの取り組みをメディアに流して PR していたという。このつくられた「つばき音頭」を下記のとおり紹介したい。

#### つばき音頭（その一）

- 一 ハァー日本一の久賀のつばき ヨイヨイ  
島一面椿は咲いて コリャエ  
潮の青さに潮の青さに チョイト映える  
ソラヨカ久賀は ヨカトコバイ  
ホラヨカ久賀は ヨカトコバイ（以下繰り返す）
- 二 ハァーたらず黒髪<sup>つばき</sup>椿油をつけて ヨイヨイ  
恋の南風<sup>はえ</sup>ふきや 匂いも高い コリャエ  
娘十八 娘十八 花椿
- 三 ハァーパンヤガ岳に朝日が昇りや ヨイヨイ  
たすき姿の歌声はずみ コリャエ  
島の乙女は 島の乙女は <sup>かたし</sup>椿実となる
- 四 ハァー五島灘から吹きくる風に ヨイヨイ  
赤い椿がホロリと落ちりや コリャエ  
沖のかもめも 沖のかもめも 啼いている
- 五 ハァー長崎はなれて五十五海里 ヨイヨイ  
<sup>かたし</sup>椿実豊かにそら五百石 コリャエ  
どんと積み出す どんと積み出す 宝船

#### つばき音頭（その二）

- 一 久賀よかところ 椿の名所  
四方見渡しや 花の山 ソレ  
ちょいと 来なはれ 久賀島  
一切 合切 みな つばき  
ソラヨカ久賀は ヨカトコバイ  
ホラヨカ久賀は ヨカトコバイ（以下繰り返す）
- 二 秋のはじめの 頃ともなれば  
うたう音頭で <sup>かたし</sup>椿実とり ソレ  
ちょいと 来なはれ 久賀島
- 三 娘島田は 濡羽の色か  
香りゆかしい 髪油 ソレ

ちよいと 来なはれ 久賀島

つばき音頭 (その三)

- 一 ハァー 五島椿は久賀が本場  
野にも山にも 野にも山にも みな椿  
ほんにヨカヨカ 椿島 ヨイヨイ  
ほんにヨカヨカ 久賀島 (以下繰り返す)
- 二 ハァー 日本一の久賀の椿  
いとし香りを いとし香りを 人も知る
- 三 ハァー 送ませうよ 久賀の椿  
可愛いあの娘の 可愛いあの娘の 黒髪に

昭和 29 年に制定された旧久賀村のツバキ樹保護条例も、ツバキを生かした観光振興策の一つとして当時の町長主導でなされたものであった。

昭和 32 年の福江市との合併後も、それまで久賀島村で制定されていたツバキ樹保護条例を「福江市椿樹及びしきみ樹保護条例」として引継ぎ、ツバキ油生産や活用の先進地事例として福江市議会議員団が伊豆大島を視察し、その後ツバキ祭を開催するようになった。現在も続くツバキ祭は、既に 16 回開催されている。

五島市となった平成 16 年にも、新たに「五島市椿樹及びしきみ樹保護条例」として移行し、ツバキ樹保護政策の継続を掲げた。

#### 【五島市椿樹及びしきみ樹保護条例】(平成 16 年 8 月 1 日 条例第 181 号)

(趣旨)

**第1条** この条例は、久賀町、蕨町、猪之木町及び田ノ浦町の区域内の椿樹及びしきみ樹(以下「保護樹」という。)の保護育成及び増殖について必要な事項を定めるものとする。

(伐採の禁止)

**第2条** 保護樹は、自然林又は人工造林のいかんにかかわらず、みだりに伐採してはならない。

(伐採の許可)

**第3条** 保護樹の改良、手入れその他やむを得ない理由により、これを伐採しようとするときは、市長の許可を受けなければならない。

(罰則)

**第4条** 前2条の規定に違反した者は、科料に処する。

(委任)

**第5条** この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)



1 この条例は、平成 16 年8月1日から施行する。

(経過措置)

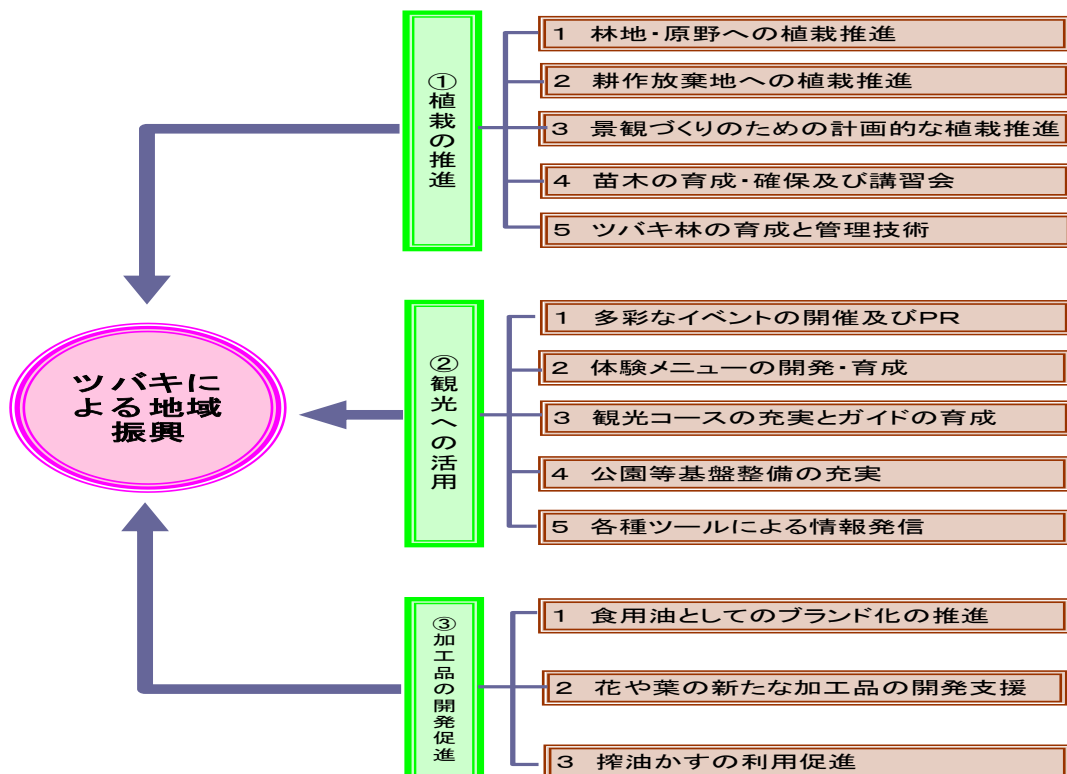
2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に、福江市椿樹及びういきょう樹保護条例(昭和 32 年福江市条例第 52 号)(以下「合併前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

3 施行日前にした行為に対する罰則の適用については、なお合併前の条例の例による。

また平成 20 年度には、「五島市つばき振興計画 ～日本一の椿の島づくり計画」を策定し、五島市の地域資源「椿」を行かした地域振興プロジェクトとして、地域活性化へ取り組んでいこうと計画している。

「つばき振興計画」の基本方針として大きく 3 つの基本方針を立て、それぞれの方針に添って具体的振興方策(戦略)を掲げプロジェクトを始動させている。

民間レベルでの活動も盛んである。「NPO 五島の椿と自然を守る会」「久賀島やぶつばき会」「五島ギバロー会」「トンメ山下ヤブ椿会」などのツバキを愛する多くの市民団体によって、ツバキの保護、育成及び商品開発研究等がなされている。



※平成 21 年 3 月策定「五島市つばき振興計画」より抜粋

#### 【脚注】

1. なお、ヒアリング対象の男性は、そのほとんどが働き盛りの20～50歳台頃に島外に出稼ぎに行っており、1970年～1990年頃の状況は曖昧な点が多いため、出稼ぎに出る以前の状況に絞ってヒアリングを行った。
2. 蕨集落は昭和47年の大火でそのほとんどが焼失し、その後の再区画整理で水田を潰して県道を敷設するなどして集落構造が大きく変貌した。現在は旧道沿いに一部古民家が残っており、上の組、中の組のおおよその配置関係を知ることができる。なお、組の所属は出自によって左右されており、例えば両親が上の組に所属し子供が須ヶ崎組の場所に居構えた場合、その子供は上の組に属したという。したがって、集落景観に現われた各組の配置はおおよその範囲であり、特に昭和47年の大火以降の新興住宅地である須ヶ崎組には、各組の構成員が混在しているものと推測される。
3. ちなみに、平成21年は不作、平成22年は豊作であった。冬先のツバキの花の咲き具合で、おおよその年の成り具合が分かるという。
4. 実際に、新上五島町では子どもたちの体験学習の一環として、溶出法によるツバキ油体験を実施している。
5. 増加傾向にある耕作放棄地に、ツバキを植樹する取り組みも進められている。聞き取り調査によれば、これは景観上の見た目をよくする取り組みの一環で、ツバキ実を積極的に利用する意図は今のところあまりないようである。

## 第2節 その他の生業

(1) 農業

五島列島の農業は、小河川流域に沖積層が形成され水田となっているが、その周囲は玄武岩台地での畑作が主体である。しかし、夏季の干天頻度が高く、土壌の重粘性と相まって乾燥の被害が大きい。そのため、明治12年の記録によれば、五島列島全体での水田率は21%で、米の反当収量も県内の他地域に比べて低い。また、農産物価額でも甘藷・麦・大豆など畑作が中心であり、この3種の作物による畑2年3作が広く行われていた（月川・立平編1984）。

久賀島は、大正7年『久賀島村郷土誌』に「古来本村民ハ農業ヲ主トシ漁業ニ従事スルモノト雖唯漁業ニ及ヒテ兼業スルニ過キス」とあるとおり、総体として農業主体の島である。久賀島では、湧水が豊富な地質環境に加えて傾斜が緩やかな地形環境と相まって、久賀湾側の谷筋を中心に棚田群を形成し、五島列島の他の島には見られない景観となっている。以下、稲作とイモ作付について、昭和55年の民俗調査成果に基づいて概観する（立平1981）。

長崎県内における農業の概要(明治21年)

	農家数	畑 面 積				家 畜		一 戸 当 た り				米反収	農 産 物 価 額 の 割 合					
		戸	町	町	町	水田率	牛	馬	田圃積	作付積	作付率		牛馬頭数	米	麦	3位	4位	5位
佐賀	10,474	10,640.3	1,657.1	12,297.4	87	549	3,940	11.7	18.2	164	0.4	2.4	79	15	菜種 <sub>1</sub>	まゆ <sub>1</sub>	ハゼ <sub>1</sub>	大豆 <sub>1</sub>
神埼	5,737	5,362.0	1,005.7	6,367.7	84	357	2,350	11.0	17.4	158	0.5	1.8	71	19	ハゼ <sub>2</sub>	菜種 <sub>2</sub>	大豆 <sub>1</sub>	
三根	1,614	1,437.4	179.4	1,616.8	89	0	831	10.0	16.2	162	0.5	1.8	67	27	菜種 <sub>3</sub>	ハゼ <sub>1</sub>	—	
養父	3,597	2,454.9	899.4	3,354.3	73	43	1,492	9.3	15.1	162	0.4	1.7	61	26	ハゼ <sub>4</sub>	菜種 <sub>4</sub>	粟 <sub>2</sub>	
基肄	1,910	1,370.3	438.3	1,808.6	76	438	552	9.1	14.6	160	0.5	1.7	54	25	ハゼ <sub>8</sub>	菜種 <sub>2</sub>	粟 <sub>2</sub>	
杵島	11,393	8,360.3	2,833.5	11,193.8	75	500	2,036	9.8	14.2	144	0.2	1.8	73	13	大豆 <sub>2</sub>	綿 <sub>2</sub>	茶 <sub>1</sub>	
小城	7,944	5,921.2	1,854.9	7,776.6	76	1,441	2,377	9.8	14.6	148	0.5	1.7	69	14	大豆 <sub>3</sub>	甘藷 <sub>2</sub>	綿 <sub>2</sub>	
東松浦	11,821	6,491.8	5,172.4	11,664.2	56	3,659	3,112	9.9	15.5	156	0.6	1.6	53	13	甘藷 <sub>11</sub>	大豆 <sub>4</sub>	橘 <sub>4</sub>	
西松浦	7,980	4,402.2	3,152.7	7,554.9	58	4,858	3,133	9.9	14.8	155	1.0	1.5	49	10	甘藷 <sub>8</sub>	大豆 <sub>4</sub>	粟 <sub>4</sub>	
藤津	9,015	3,916.3	3,223.0	7,139.3	55	185	1,485	8.0	11.1	139	0.2	1.0	54	17	甘藷 <sub>7</sub>	茶 <sub>4</sub>	大豆 <sub>3</sub>	
西彼杵	25,032	4,826.6	11,154.4	15,981.0	30	9,362	1,311	6.3	11.4	180	0.4	1.4	32	19	甘藷 <sub>21</sub>	大根 <sub>6</sub>	大豆 <sub>4</sub>	
東彼杵	14,046	6,024.9	6,044.5	12,069.4	50	4,176	2,793	8.5	10.4	122	0.5	1.2	43	3位 <sub>15</sub>	2位甘藷 <sub>17</sub>	大豆 <sub>5</sub>	茶 <sub>4</sub>	
北高来	10,655	4,219.8	4,619.5	8,839.3	48	79	5,698	8.2	11.8	143	0.5	2.0	43	20	甘藷 <sub>8</sub>	青芋 <sub>7</sub>	大豆 <sub>6</sub>	
南高来	22,653	5,033.1	10,533.2	15,566.3	32	7,749	12,393	6.8	13.0	191	0.9	1.8	27	19	甘藷 <sub>18</sub>	粟 <sub>9</sub>	砂糖 <sub>8</sub>	
北松浦	17,267	8,866.2	8,414.7	17,280.9	51	18,576	121	10.0	13.3	133	1.1	1.9	56	18	甘藷 <sub>9</sub>	大豆 <sub>4</sub>	牛 <sub>2</sub>	
南松浦	10,916	2,160.0	8,236.0	10,396.0	21	9,455	1,534	9.5	10.3	140	1.0	1.0	2位 <sub>26</sub>	3位 <sub>24</sub>	1位甘藷 <sub>27</sub>	大豆 <sub>8</sub>	粟 <sub>5</sub>	
巻岐	3,435	902.9	2,253.3	3,156.2	29	3,643	71	9.1	13.5	148	1.1	1.2	29	23	大豆 <sub>22</sub>	甘藷 <sub>12</sub>	大根 <sub>5</sub>	
石田	3,172	621.5	2,262.4	2,883.9	22	3,814	79	9.1	14.1	154	1.2	1.3	3位 <sub>19</sub>	2位 <sub>23</sub>	1位甘藷 <sub>25</sub>	大豆 <sub>18</sub>	ナクネ <sub>4</sub>	
上県	1,699	160.1	1,443.9	1,604.0	10	2,081	1,787	9.4				0.8	3位 <sub>7</sub>	1位 <sub>42</sub>	2位甘藷 <sub>30</sub>	大豆 <sub>5</sub>	ソバ <sub>4</sub>	
下県	2,197	397.6	1,380.9	1,778.5	22	1,474	2,731	8.1				0.7	4位 <sub>15</sub>	20	2位馬 <sub>19</sub>	甘藷 <sub>16</sub>	牛 <sub>12</sub>	

注 佐賀県・長崎県『農事調査』による。ただし牛馬頭数は『長崎県第1回勸業年報』（明治16年）

①稲作

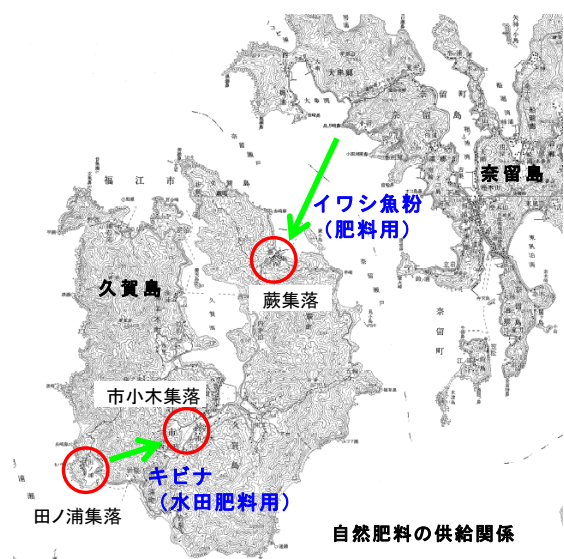
蕨集落と大開集落の例を参考に、早期米が導入される昭和 30 年頃以前の状況を復元的に記述する。今回は 2 集落を取り上げたが、基本的に島全体が同一の稲作サイクルであった。

まず、4 月末にタネオロシをして 5~7 日間水につけた。「タネオロシ」とは、納屋や玄関脇の天井に種籾をつるしておいたものを下ろすことである。種籾は、5 升入りや 8 升入りの俵にしてつるしておいた。水につけた種籾は、あらかじめ作られたノウトコ（苗床）に種播きをした。ノウトコは、水田の一部の水を抜いて作ったものである。

田作りは、畝おこしをして田圃を柔らかく搔いたあと、「カシキ」と呼ばれる草を敷き込む作業をおこなった。カシキは田補の畦の草や畑の麦の草、山の木の葉などを集めたもので、肥料の一種である。その他の自然物肥料としては、市小木集落では田ノ浦集落のキビナを腐敗させたもの、蕨では奈留島のイワシを干して魚粉にしたものを使っていた。そのほかツボガイやカツブセをいう貝殻をそのまま、あるいは粉末にして肥料にしていた。また、リンゴ貝という害虫を駆除する目的で、ツバキ実の絞りかすを水田に蒔くこともあったという。

田植えは 5 月半ばから 6 月中旬であった。5~6 軒が集まって、10 日程度ですませた。田植えの日、一家の主人は、苗代田のそばのあぜ道に田の神様を祀った。2 本の草を束にして結び神棚を作る。そこに昨年の刈上げの時に取っておいた稲穂を 10 本ほど供えた。この稲穂は、1 年間荒神様の棚に供えられていたものである。

稲の収穫は、それから 120 日を経て実が入るといわれており、9 月末に刈り入れを行った。昔は上田で 1 反につき籾が 7~8 俵とれた。水田の等級は、上田が反当 10 俵、下田で 7 俵以下、山田、深田と 4 等分していた。上田は久賀、大開、市小木に多かった。





作上り届 (久賀集落 H22. 6. 16)



畑に蒔かれたサザエ殻 (田ノ浦集落)

昭和 30 年頃から早期米が導入され、昭和 40 年以降稲の早期栽培が広がった。昭和 40 年代以前まで広く普及していた普通期栽培においては 6 月末に田植えを終了し、10 月が収穫期になっていた。しかし、久賀島を含め西日本地域にとっての 10 月は台風季節である。8 月中には収穫が終わる早期栽培は、収穫期が台風シーズンより前になるため自然災害を回避できる点が大きな利点である。また、収穫期がお盆の時期となるため、島外に働きに出ている若者を労働力として確保しやすい点、さらには、かつて上田で 7~8 俵であった収量が早期米では 8~10 俵と多い点でメリットが大きい。

一方、久賀島における早期栽培では、田植えの終了時期が 6 月上旬となり、普通期栽培と比較して約 3 週間から 1 ヶ月ほど田植えを終了時期が早まるようになった。島内の各地区では、神社の年中行事として田植えの終了後に「作上り届 (さのぼりとどけ)」という行事を行っている。これは、田植えが終了したことを神に報告する行事として位置づけられているが、実際の機能としては集落神社の草刈り、かつ、集落の集会の場となっている。早期米の導入に伴う田植えの時期の変化により、作上り届の時期も 6 月下旬から上旬へと変わっている (註 1)。このように、早期栽培の導入は、生業と密着した年中行事に変化をもたらすこととなった。また、蕨集落では、8 月中旬~下旬の稲刈りの時期がツバキ実の採取時期の準備と重なることとなり、ツバキ実生産が衰退する原因の一つになったともいわれている。

## ②イモ作付

大開集落では、イモを 1 町歩作付けしている所があった。1 町歩の作付けで 120~130 俵のイモが収穫できた。このうち、奈留島からの買い付けに 20~30 俵、福江からの買い付けに 80~90 俵出荷した。奈留島向けは食用、福江向けは芋焼酎の原料となった。残った 10 俵程度を保存し、家族 8 人で 10~3 月までの半年分の食料とした。

また、イモの葉は乾燥して牛の飼料とし、ツルは皮をむいてオツケに入れたり、油で炒めて食べた。平均して各家で 4 反以上の作付けがあった。イモ種は赤イモ (農林 5 号、2 号) が多かったが、護国、ゲンキイモ (カンコロ用のシロイモ) も作っていた。カンコロはごく一般的にどの家でも常食とした。

## (2) 漁業

久賀島の漁業については、大正7年『久賀島村郷土誌』によれば「村内田ノ浦郷ハ縣下屈指ノキビナ漁場トシテ現ハレ近海ニハ鰯、鮪、鰯、鯉、鯉、鯉、鯉、鯉ヲ産シ沿岸ニハ於胡、石花菜ノ収穫多シ」とあり、田ノ浦周辺が良好な漁場であったことが記されている。また、漁網の類では、鮪網2、鰯掛網32、キビナ網16が記録されているが、キビナ以外は島外資本が入っており、網代貸による運営が行われていたものと推測される。

上記の記録をふまえて、昭和55年に現地での民俗調査を行った立平 進によれば、「久賀島は必ずしも漁業の島とはなり得ていない」という（立平1981）。これは、細石流のイカ漁に従事する数人を除いて、漁業のみで生活してきた人が極めて少なく、ほとんどは農業を主として生活していたことによる。

ここでは、立平の調査成果に依りながら、田ノ浦集落で行われているキビナ漁と、蕨集落のイカ釣漁について記述する。

### ①田ノ浦のキビナ漁

田ノ浦のキビナ網は近世から行われていたようで、慶応年間に田ノ浦に2帖の網があったことを類推させる記録が残っている。明治時代には「庚午（明治3年）より申戌（明治7年）迄五ヶ年季、キビナ網十四帖、税金七円」（括弧内は筆者追記）で免許が下りた記録のとおり（内海1985）、キビナ網は占有漁業権を持った網元による経営に移った。明治22年の漁業法制定により、翌23年には唐津の坂谷家が10年間の占有漁業権を得、明治33年には久賀の15人が15年間の占有漁業権をそれぞれ得ている。その後様々な変遷を経たが、田ノ浦はずっとキビナの網代であった。

田ノ浦のキビナ網は地形に即した地曳網であり、地元では目刺網と呼ばれている。漁期は9月から正月を挟んで6月までで、漁獲物は様々な用途に使われた。肥料として加工されたものは固形のまま乾燥して広島、岡山方面に出荷した。瀬戸内海ではチヌの養殖のエサとして使

われたという。10月～11月にかけては鮮魚として市場へ出荷したが、大小の選別を要求され、鮮度の維持がなかなかうまくいかなかった。また、久賀島内の市小木集落では、キビナを田ノ浦集落から買い入れ、大きな瓶に入れて何日か放置して腐らし、ひしゃくで汲んで水田に蒔き、速効性の肥料として活用していた。

中国との貿易が盛んだった頃は、海から千両箱



100



キビナ漁の名残り（田ノ浦集落）

地引き網は巻き上げ機を設置して人力で陸に引き寄せた。現在は巻き上げ機の台座跡が残る。

を拾うように儲かったという。長崎の富田屋にイリコとして出荷していたが、油が回って赤くなってもトウマイブクロに詰めて出荷した。漁が盛んな時期は、それぞれの家にカマが作られ、次から次に茹であげて、「土干し」といって道端などに隙間のないほど干していたが、それでも間に合わず腐らせてしまうこともあったという。

## ② 蕨のイカ釣漁

蕨のイカ釣は棹による一本釣である。小型の木造船に乗り、蕨の地先から小島周辺で漁をしていた。イカの最盛期には30人（30隻）が漁に出ていたが、昭和55年には10人程度が行っていた。

漁期は9月～3月頃まで、ミズイカ、スルメイカを対象とした。9月頃に1kgで23匹であったものが、11月には15匹になり、正月には8匹、終了期の3月には2匹で1kgになるという具合に、初秋には小さなものが、徐々に成長していくのを捕獲するのであった。

イカ釣漁は満月を中心に行っており、月夜の頃は夕方から明け方まで、半月になれば夜半には寄港していた。1ヶ月に22日程度出漁していた。

漁具は、イカガタを使用した一本釣りである。全長123cm、棹部は竹製、柄長16cmで銅製、アトヨマといって棹のあそびがついていた。全体に大変手の込んだもので、各自で工夫したものを持っていた。みち糸の長さは漁場によって異なるが、12～18ヒロ程度。棹は1本で、仕掛けは他に4セット用意した。

イカはほとんどスルメイカとして家内で加工された。漁に出た翌日、イカの頭を開いて2日ほど素干しにした。生乾きになった状態で一升瓶を使ってヌベ（圧伸）たという。その後5日から1週間天日に干すとできあがりである。スルメイカは上品、中品、下品と品質に応じて等級が付けられ、1ヶ月に10～30kgほど月末にまとめて福江に出荷した。福江からは大阪や神戸方面の間屋へ卸していたという。

※ この章は、平成20～21年度の民俗調査担当・加藤久雄氏（長崎ウェスレアン大学）と建築調査担当・木方十根氏（鹿児島大学）、および平成22年度の民俗調査担当・山田 亨氏（ハワイ大学大学院）の調査成果をもとに、昭和55年に立平進氏が行った民俗調査（立平1981）を加味して、五島市が補足調査を行い、追補のうえ再編集した。

### 【脚注】

1. ちなみに平成22年（2010年）の作上り届は、6月の第2週、第3週に行われ、調査員が参加した久賀地区における作上り届は6月16日に開催された（蕨地区においては6月12日）。